STOP! カスタマーハラスメント

学校と保護者・地域のより良い関係のために

社会通念上許容される範囲を超えた言動の例

(1)教育活動と無関係な要求



(2)教育の範囲を超える要求



(3)対応が著しく困難な要求



(4)相当性を欠く賠償要求



(5)身体的な攻撃



(6)精神的な攻撃



(7)威圧的な言動



(8)継続的、執拗な言動



(9)拘束的な言動





悪質な場合には、**警察への通報**や**弁護士への相談**など法的に対応します。



砺波市教育委員会

Gemini Notebook